

目次

第1章 総論

1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	4
4. 子どもを取り巻く現状	5
(1) 総人口の推移	5
(2) 年齢3区分別人口	6
(3) 児童人口	7
(4) 出生数	9
(5) 婚姻の動向	11
(6) 世帯の動向	12
(7) 児童関連施設の状況	14
① 認可保育所の状況	14
② 幼稚園の状況	16
③ 認可外保育等の状況	18
④ 小・中学校の状況	18
⑤ 学童保育の状況	22
(8) 児童施設・公園等の状況	22
5. 計画の基本的な考え方	23

第2章 各論

基本目標1. 地域における子育ての支援	29
主要課題 (1) 地域における子育て支援サービスの充実	29
主要課題 (2) 保育サービスの充実	31
主要課題 (3) 子育て支援のネットワークづくり	32
主要課題 (4) 児童の健全育成	33
基本目標2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	36
主要課題 (1) 子どもや母親の健康の確保	36
主要課題 (2) 「食育」の推進	38
主要課題 (3) 思春期保健対策の充実	39
主要課題 (4) 小児医療の充実	40

第4章 推進体制

1. 施策の推進	77
2. 計画の実施状況の公表	77
3. 計画の見直し	77

関連資料

1. 次世代育成支援対策推進法	81
2. 計画の策定経緯	89
3. 柳川市・大和町・三橋町次世代育成支援行動計画策定協議会 設置要綱	91
4. 柳川市・大和町・三橋町次世代育成支援行動計画策定協議会 委員名簿	92

第1章 総論

第1章

総論

1 計画策定の趣旨

わが国では、近年少子高齢化が急速に進行しており、政府においては、中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針である「少子化対策推進基本方針」（平成11年12月17日少子化対策推進関係閣僚会議決定）、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」（平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意）、「仕事と子育ての両立支援策の方針について」（平成13年7月6日閣議決定）に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを産み育てやすいようにするための環境整備に力点をおいて、様々な対策が実施されてきました。

しかしながら、その後もわが国における少子化は依然として進行しており、この傾向は、今後国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えられられることから、改めて国、地方公共団体、企業等が一体となって、従来の取り組みに加え、もう一段の対策を進める必要があると判断されました。

こうした観点から、平成14年9月には、厚生労働省において「少子化対策プラスワン」が取りまとめられ、保育に関する施策など「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従来の取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」という四つの柱に沿って、総合的な取り組みを推進することとなりました。

また、これを踏まえ平成15年3月には、少子化対策推進関係閣僚会議において、政府における「次世代育成支援に関する当面の取組方針」がまとめられ、あわせて平成15年3月には、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法案」、及び地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の一部を改正する法律案」が国会に提出され、同年7月に成立しました。

同法の成立により、市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援、親子の健康の確保及び増進、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立支援等について、目標及び目標達成のために講じる措置の内容等を記載した行動計画を策定することが義務づけられました。

これを受けて、柳川市、大和町、三橋町では、同法に示される、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならないとする次世代育成支援対策の基本理念のもと、合併後の新市における『新「柳川市」次世代育成支援行動計画』を策定しました。

2 計画の位置づけ

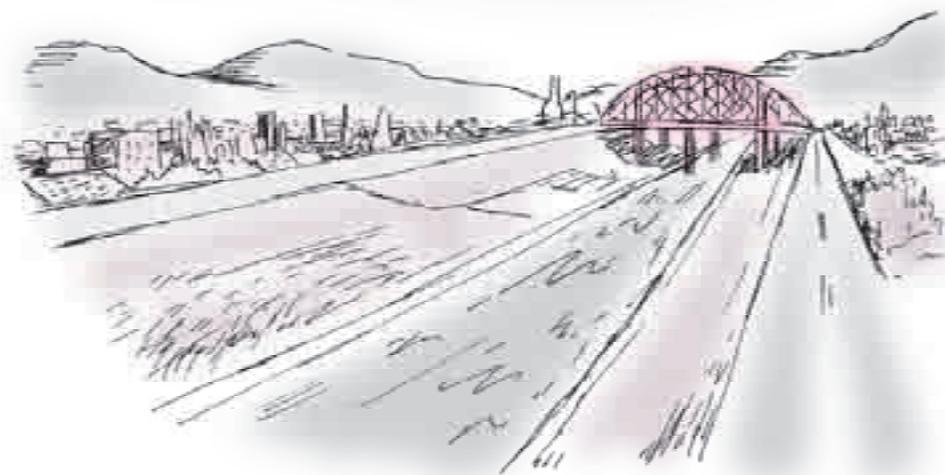
本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として策定しました。

同法では、地方公共団体及び事業主（国及び地方公共団体の機関等を含む。）は、行動計画策定指針に即して、次世代育成支援対策のための10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するため、それぞれ行動計画を策定し、次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標、実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期等を定めるものとされています。

3 計画期間

次世代育成支援対策のための10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための計画として、前期計画は平成16年度中に5年を1期として策定。平成17～21年度を計画期間とします。

平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
初回策定		本計画期間（前期計画）									
		適宜見直し			次期計画期間（後期計画）						



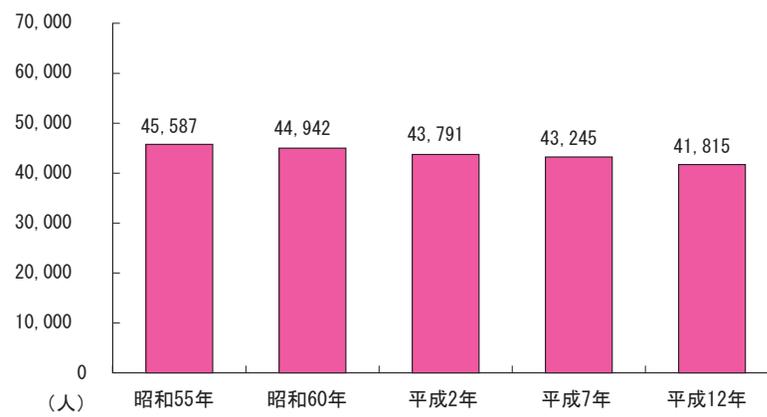
4 子どもを取り巻く現状

/// (1) 総人口の推移

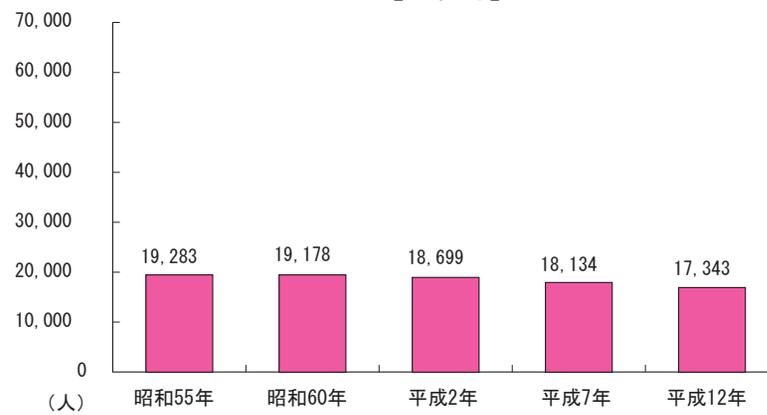
総人口の推移をみると、柳川市、大和町においては年々減少を続けており、三橋町では微増傾向にあります。

■ 総人口の推移

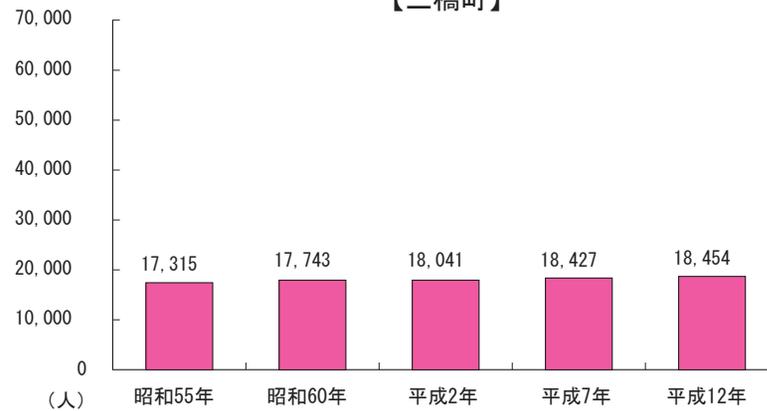
【柳川市】



【大和町】



【三橋町】

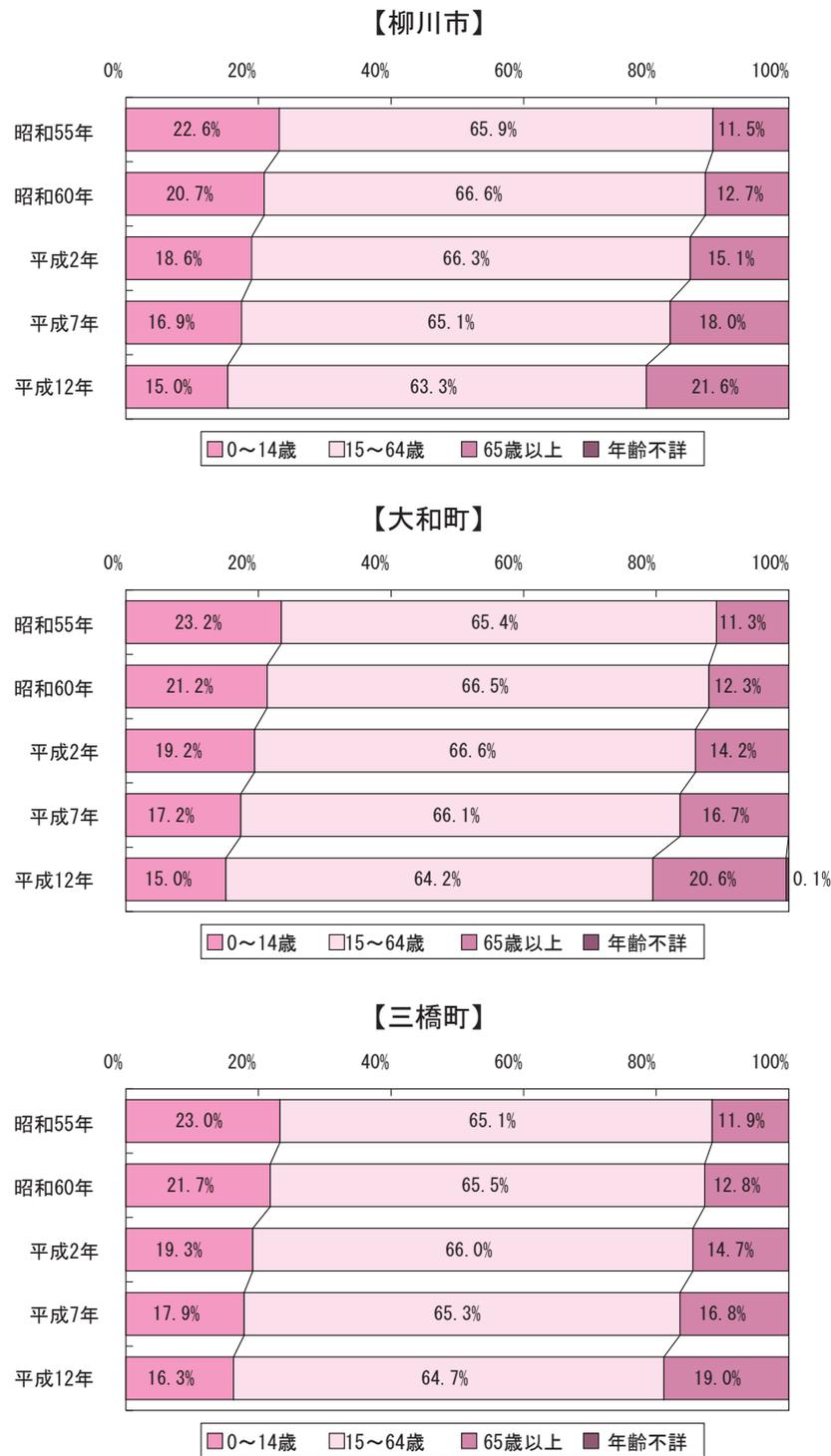


資料：国勢調査

/// (2) 年齢3区分別人口

人口の推移を年齢3区分（年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢人口（65歳以上））別にみると、1市2町ともに年少人口の割合が低くなる一方で高齢人口の割合は高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

■ 年齢3区分別人口割合の推移



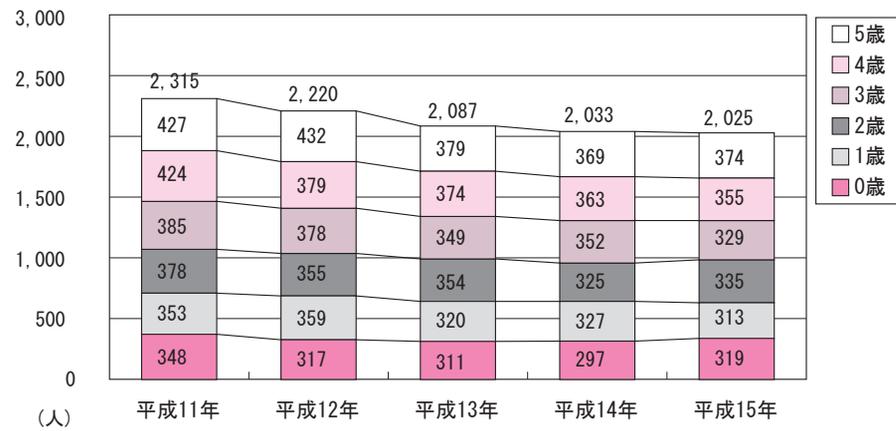
資料：国勢調査

/// (3) 児童人口

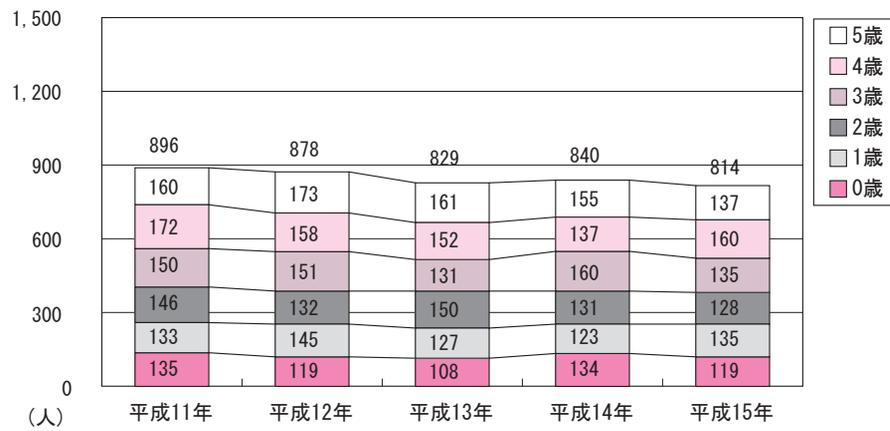
柳川市・大和町・三橋町の児童人口の推移をみると、就学前児童（0歳～5歳）、小学生（6歳～11歳）のいずれも1市2町ともに減少傾向にあります。

■児童人口の推移（0～5歳）

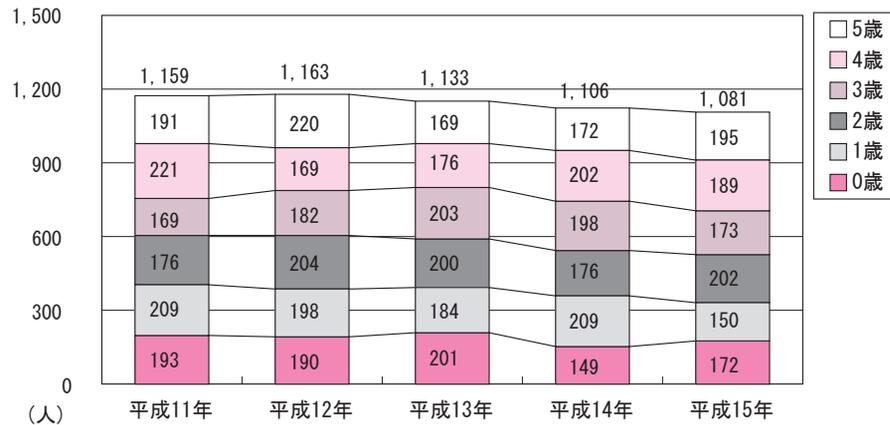
【柳川市】



【大和町】



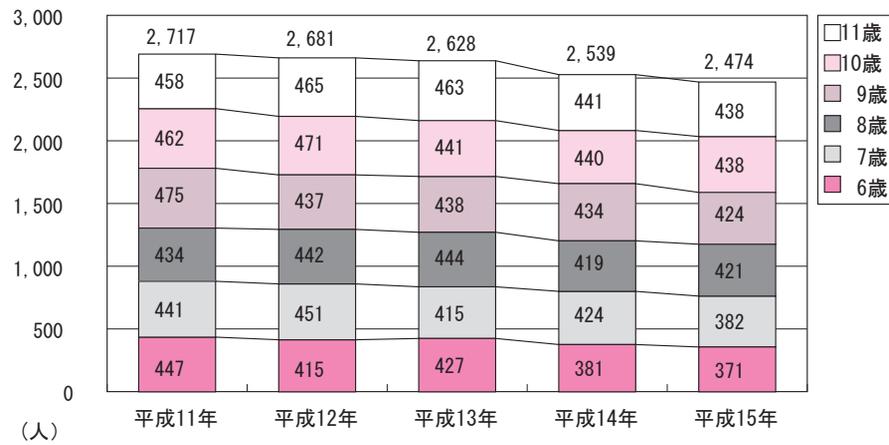
【三橋町】



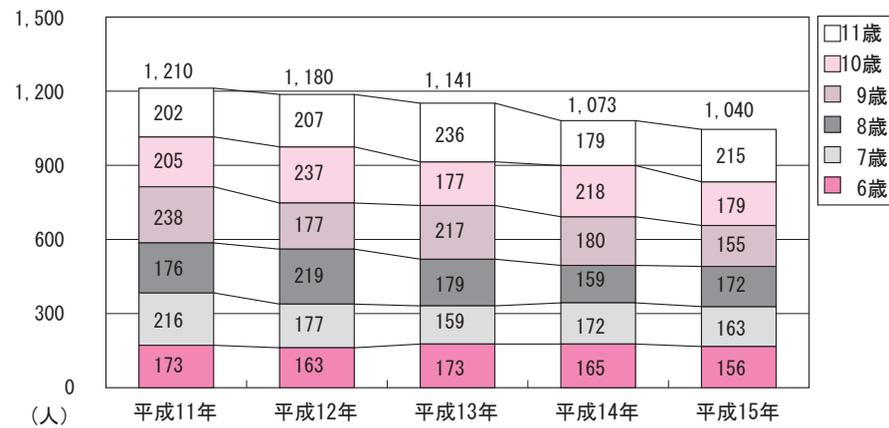
資料：住民基本台帳

■児童人口の推移（6～11歳）

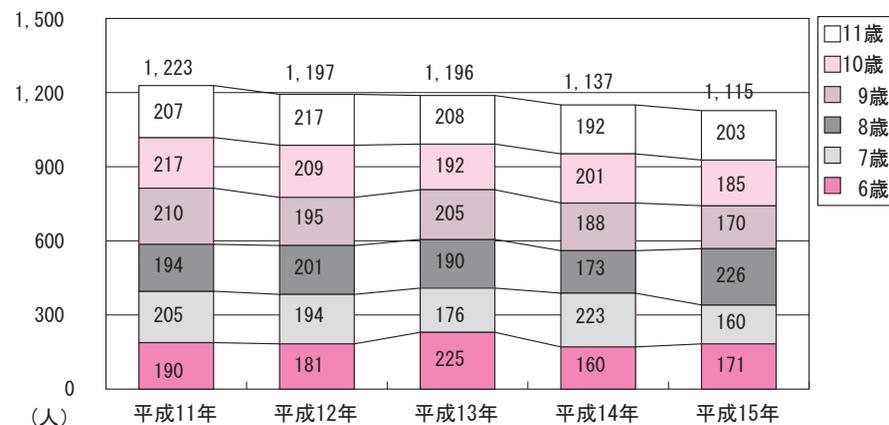
【柳川市】



【大和町】



【三橋町】

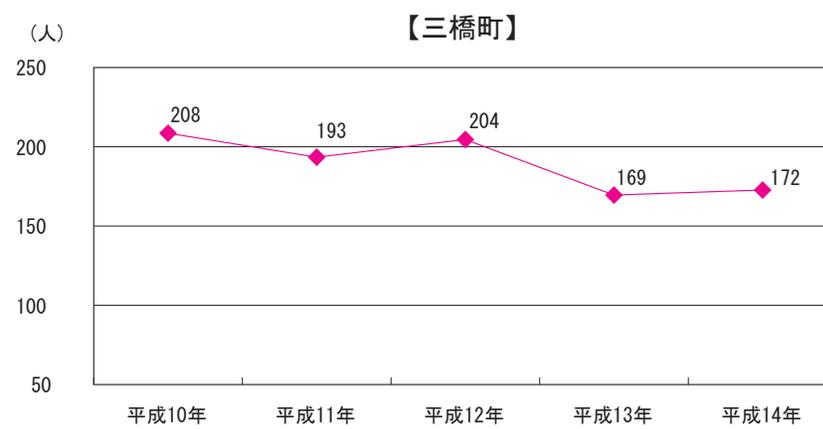
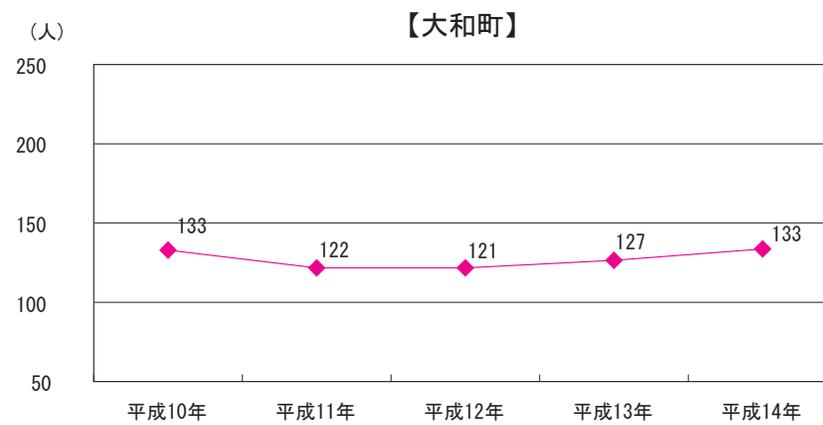
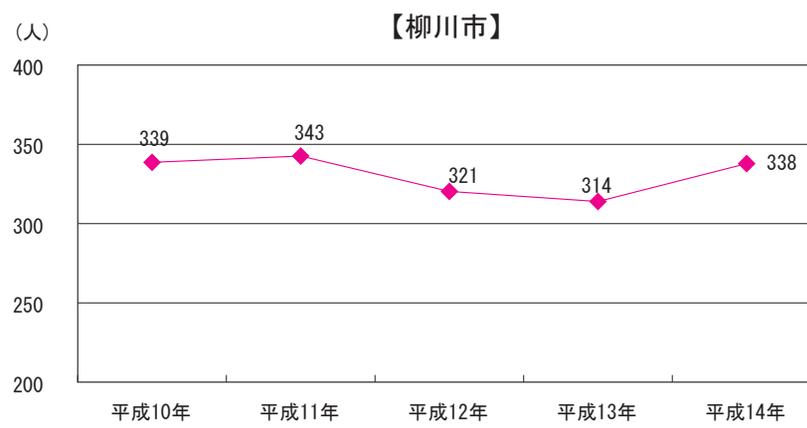


資料：住民基本台帳

/// (4) 出生数

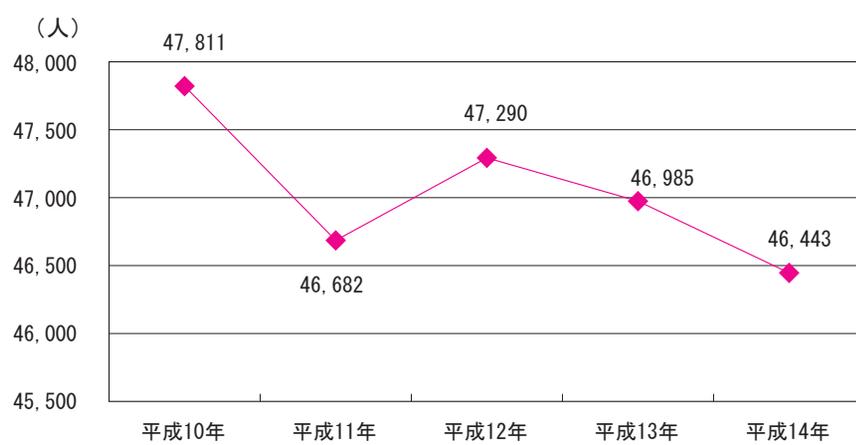
近年の出生数の推移をみると、柳川市では平成11年から13年にかけて減少した後わずかに増加に転じており、大和町では平成10年以降ほぼ同程度で推移、三橋町は平成12年から13年にかけて減少した後、同程度で推移しています。

■出生数の推移



資料：保健統計年報

■出生数の推移：福岡県（参考）



資料：保健統計年報



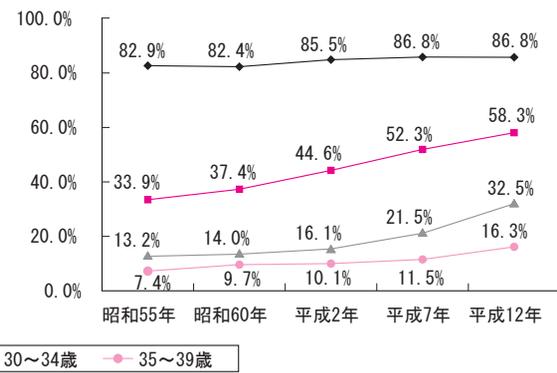
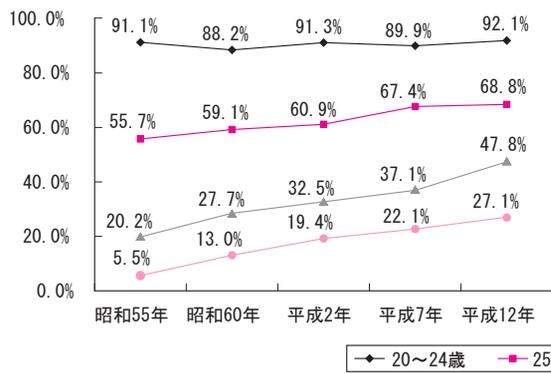
/// (5) 婚姻の動向

未婚率の推移をみると、1市2町の男女とも、いずれの年代別にみても年々高くなる傾向にあります。

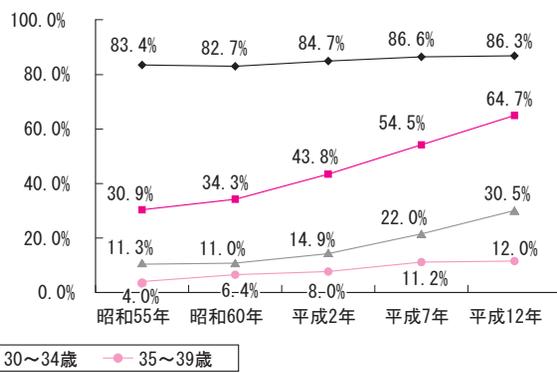
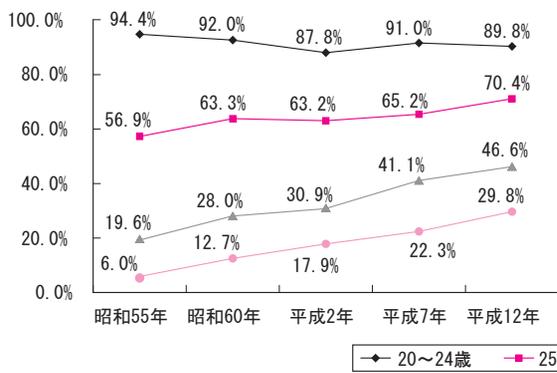
■ 年齢階級別未婚率（男性）

■ 年齢階級別未婚率（女性）

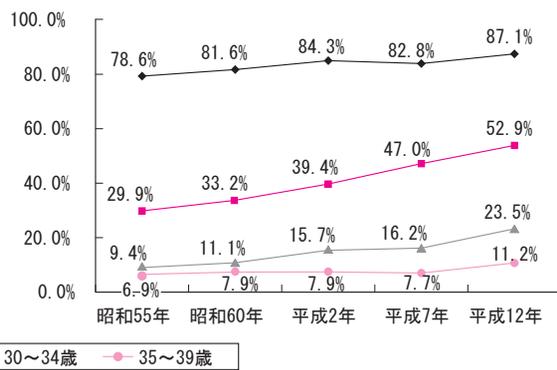
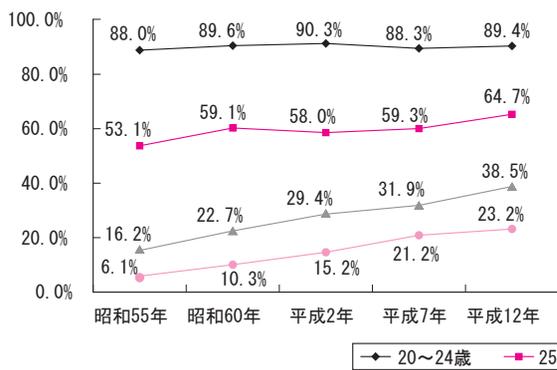
【柳川市】



【大和町】



【三橋町】

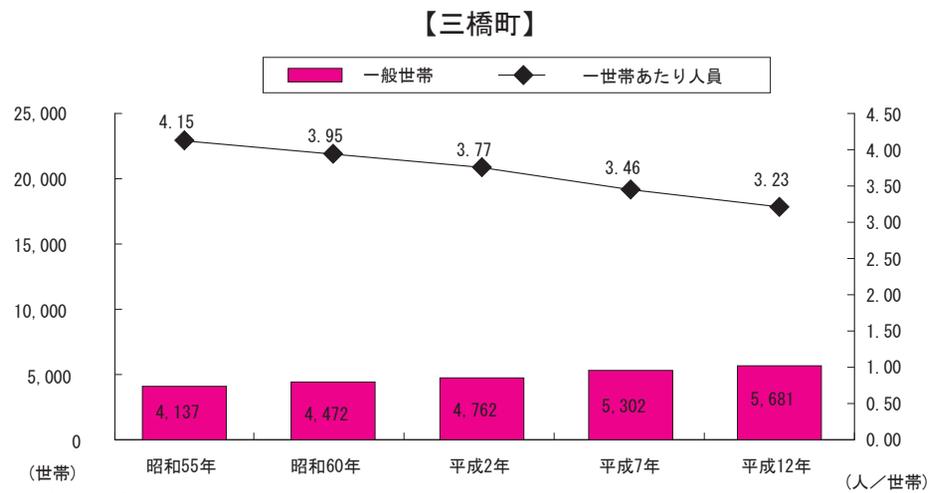
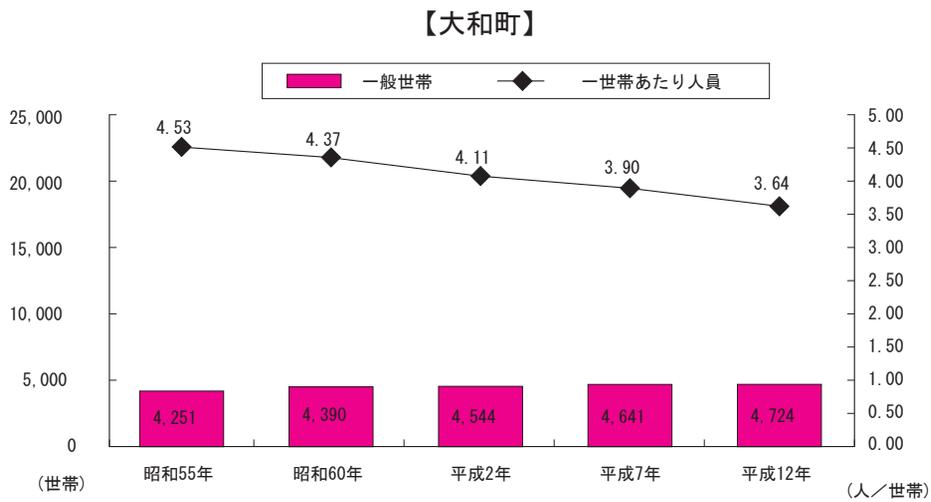
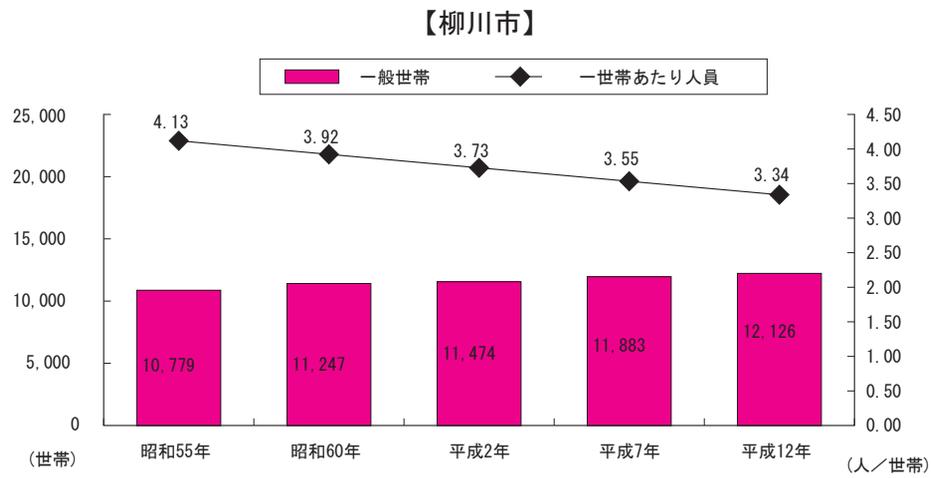


資料：国勢調査

/// (6) 世帯の動向

世帯の動向では、1市2町ともに世帯数は増加していますが、この一方で1世帯あたりの人員数は減少傾向にあります。

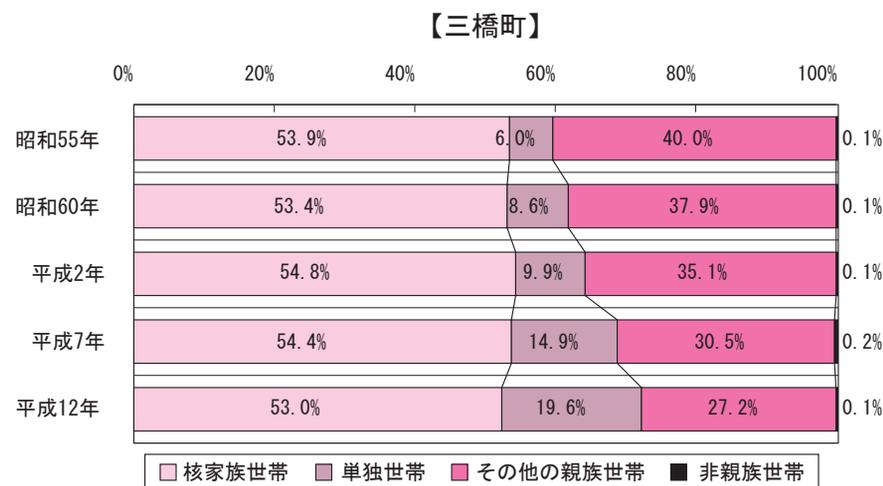
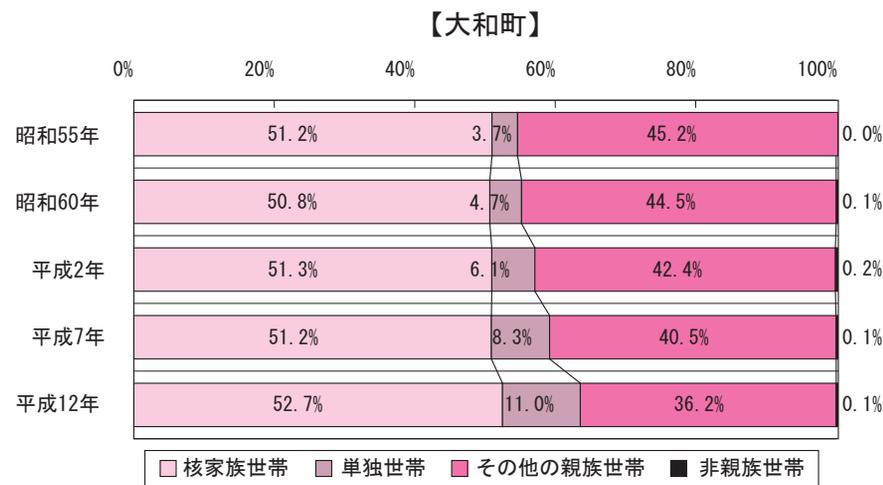
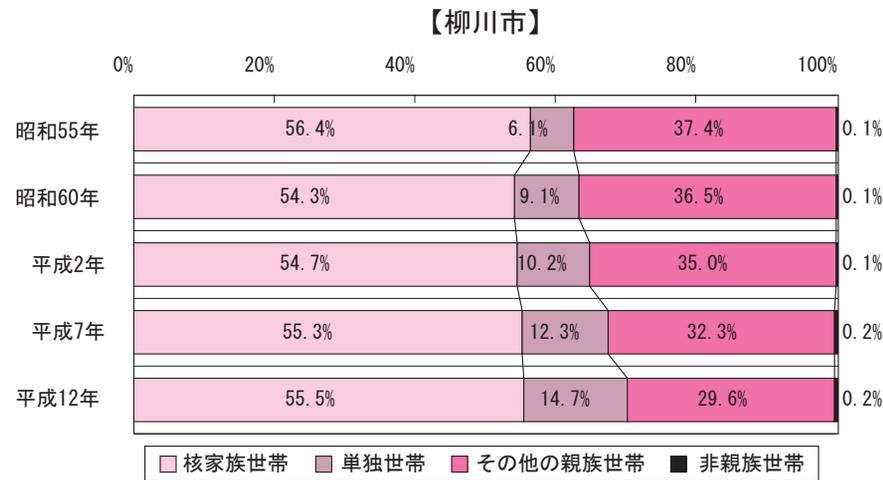
■ 世帯数の推移



資料：国勢調査

世帯構成の推移をみると、柳川市、三橋町では核家族世帯とその他の親族世帯の割合が減少、大和町でもその他の親族世帯の割合は減少しており、この一方で、単独世帯の割合はいずれも増加傾向にあります。

■世帯構成の推移



資料：国勢調査

/// (7) 児童関連施設の状況

1 認可保育所の状況

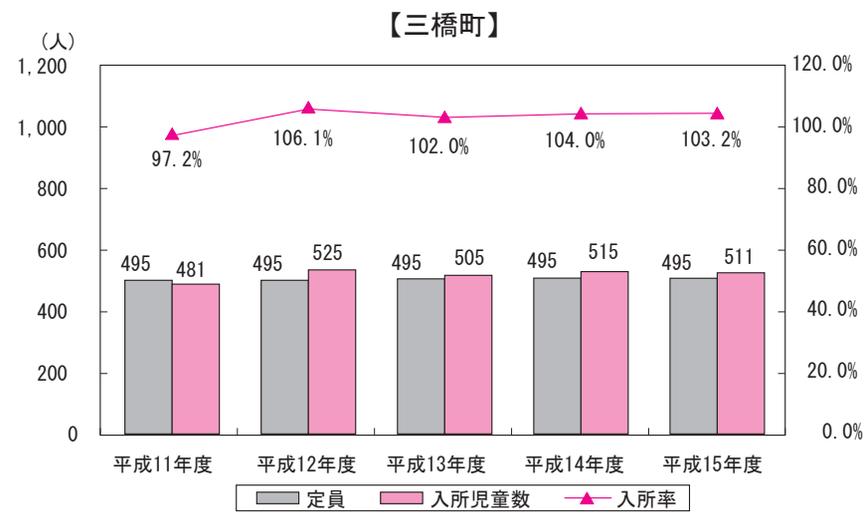
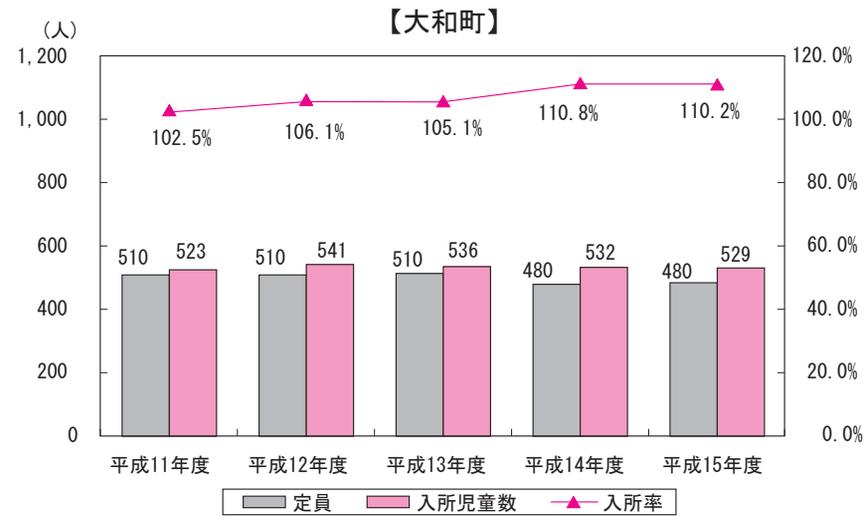
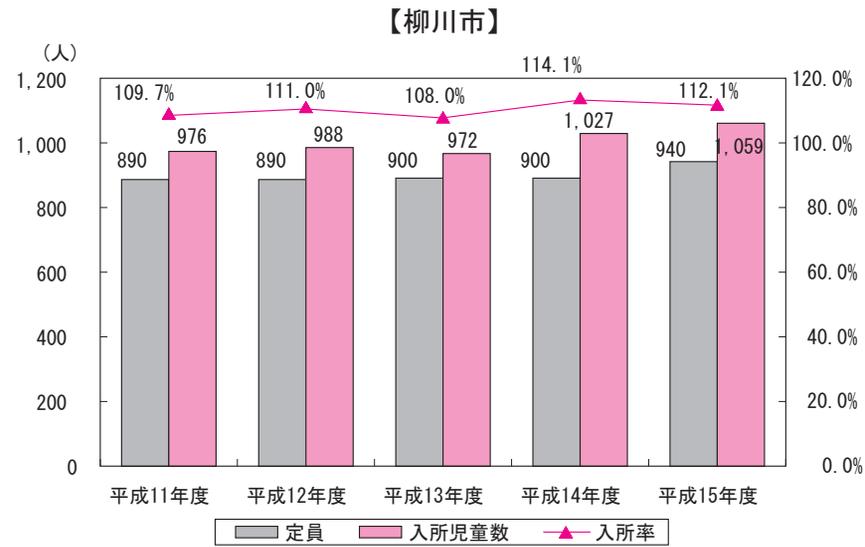
柳川市・大和町・三橋町内の認可保育所は以下のとおりです。

平成16年3月1日現在

	区分	保育所名	所在地	定員 (人)	入所児童数 (人)	保育士数 (人)	開所時間 (時～時まで)
柳川市	私立	沖端保育園	筑紫町664-1	90	114	13	7:00～19:00
	私立	光照寺保育園	細工町9	90	90	8	7:00～19:00
	私立	正光乳児保育園	椿原町45-15	80	63	18	7:00～19:00
	私立	宮永保育園	佃町369-1	115	114	11	7:00～19:00
	私立	両開保育園	有明町1749	120	125	17	7:00～19:00
	私立	昭代保育園	田脇989-1	210	240	29	7:00～19:00
	私立	蒲池保育園	金納425	150	172	19	7:00～19:00
	私立	柳川保育園	宮永町20-12	110	100	16	7:00～19:00
大和町	私立	中島保育園	中島1413	120	126	20	7:00～18:00
	私立	大和保育園	鷹ノ尾852	120	107	12	7:00～18:00
	私立	宇土保育園	皿垣開237	90	99	13	7:00～19:00
	私立	六合保育園	六合624-1	90	98	15	7:30～19:00
	私立	あけの保育園	明野922	60	63	10	7:00～18:30
三橋町	私立	高畑保育園	高畑212	120	101	11	7:00～19:00
	私立	垂見保育園	垂見980-1	120	153	17	7:00～19:00
	私立	中山保育園	中山494	45	35	5	7:00～18:00
	私立	ひまわり保育園	柳河426-1	60	73	9	7:30～18:30
	私立	ニッ河保育園	木元203-2	90	112	11	7:30～18:30
	私立	みのり保育園	蒲船津155-3	60	74	13	7:00～19:00

資料：柳川市・大和町・三橋町

■認可保育所の入所定員・入所児童数・入所率の推移



資料：柳川市・大和町・三橋町

2 幼稚園の状況

1市2町内の幼稚園は以下のとおりです。

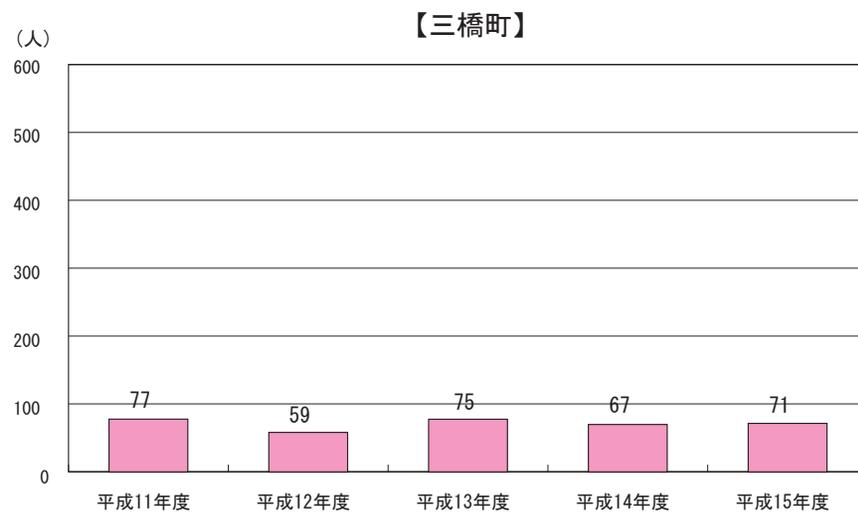
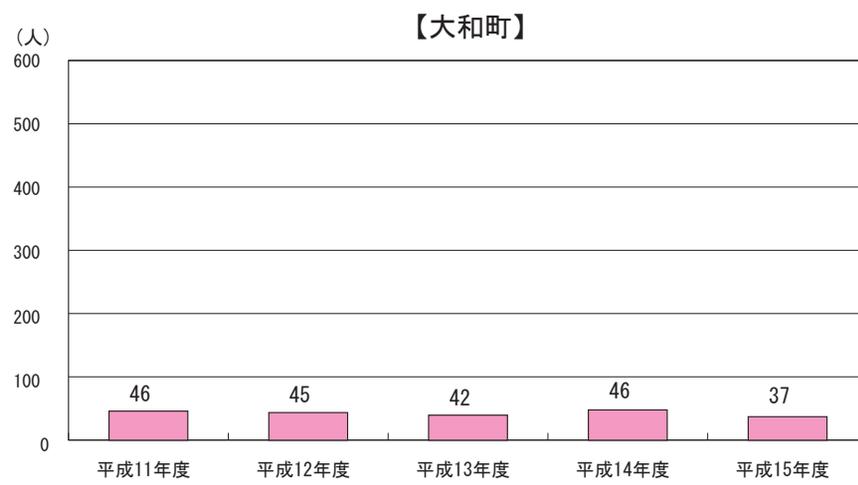
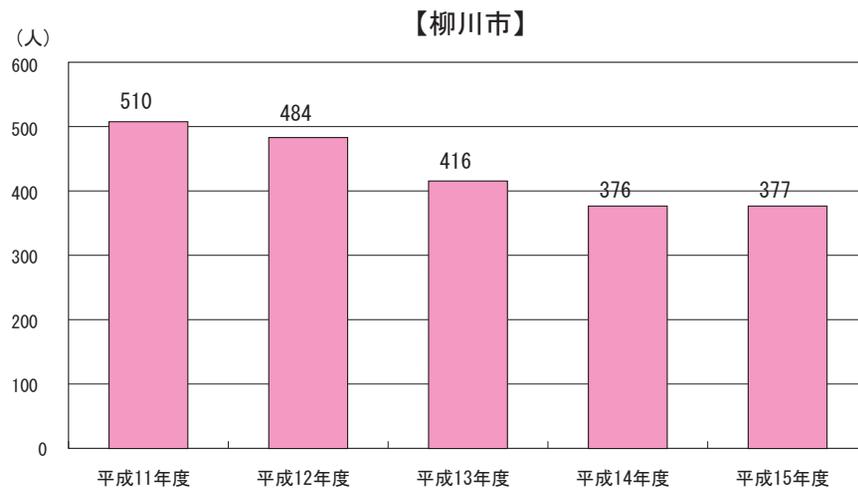
平成16年5月1日現在

	区分	幼稚園名	所在地	定員 (人)	園児数 (人)	教諭数 (人)	備考
柳川市	私立	青空幼稚園	蟹町38-1	105	26	3	
	私立	園生幼稚園	宮永町39-2	70	16	4	延長保育あり
	私立	ひかり幼稚園	本町11	40	20	4	延長保育あり
	私立	ふたば幼稚園	西蒲池776	80	56	8	延長保育あり
	私立	ポッポ幼稚園	新町5-10	200	50	6	延長保育あり
	私立	マハヤナ幼稚園	吉富町25	70	9	2	延長保育あり
	私立	柳川みのり幼稚園	七ツ家447	120	18	5	延長保育あり
	私立	柳川幼稚園	片原町15-1	160	135	10	延長保育あり
大和町	私立	豊原幼稚園	豊原16-6	70	35	5	延長保育あり
三橋町	私立	三橋大谷幼稚園	垂見60	80	52	4	

資料：柳川市・大和町・三橋町



■ 幼稚園の園児数の推移



資料：柳川市・大和町・三橋町

3 認可外保育等の状況

形態	名称	所在地	定員 (人)	利用 児童数 (人)	開所時間
託児所	柳下村塾託児所	一新町1-5	35	25	7:30~19:00
事業所内保育所	元気っ子くらぶ	吉開750-1	12	7	8:30~18:00
—	浜武幼稚園	西浜武1318	80	45	8:15~16:00

資料：柳川市・大和町・三橋町

4 小・中学校の状況

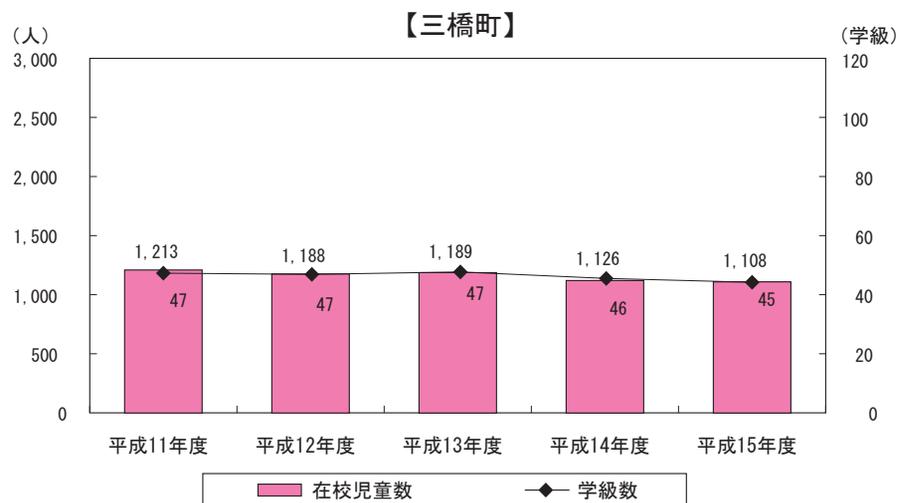
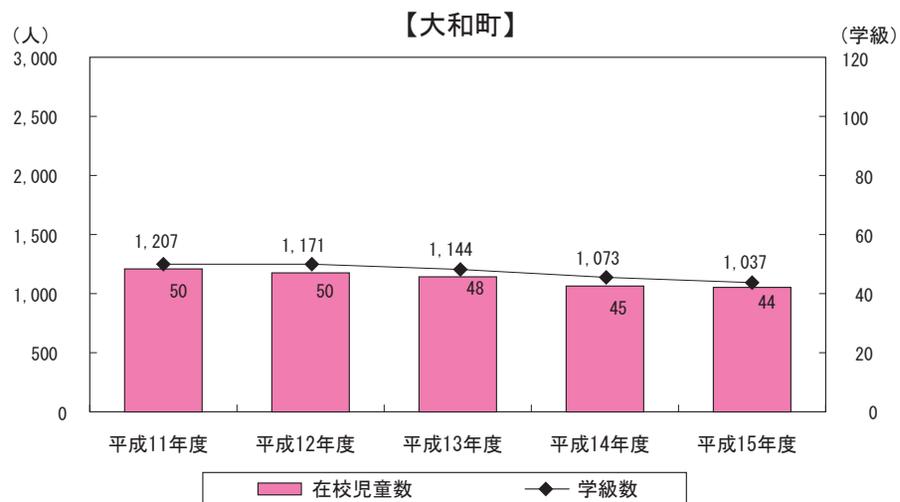
1市2町の小学校は以下のとおりです。

平成16年5月1日現在

	区分	小学校名	所在地	学級数	在校児童数 (人)
柳川市	公立	柳河小学校	恵美須町28	12	287
	公立	城内小学校	本町84	8	245
	公立	東宮永小学校	下宮永町374	10	279
	公立	矢留小学校	矢留本町21	10	318
	公立	両開小学校	有明町1750	9	226
	公立	昭代第一小学校	田脇810	11	329
	公立	昭代第二小学校	西浜武1490	11	264
	公立	蒲池小学校	金納455	14	434
大和町	公立	皿垣小学校	栄1542	6	108
	公立	有明小学校	皿垣開600	7	71
	公立	中島小学校	中島68	12	281
	公立	六合小学校	六合1661-1	6	168
	公立	大和小学校	栄563	6	138
	公立	豊原小学校	豊原125	8	203
三橋町	公立	藤吉小学校	藤吉502	14	458
	公立	矢ヶ部小学校	柳河460-1	6	129
	公立	二ッ河小学校	百町735-1	12	280
	公立	垂見小学校	垂見1610	6	176
	公立	中山小学校	中山352	6	61

資料：柳川市・大和町・三橋町

■小学校の在校児童数の推移



資料：柳川市・大和町・三橋町

1市2町の中学校は以下のとおりです。

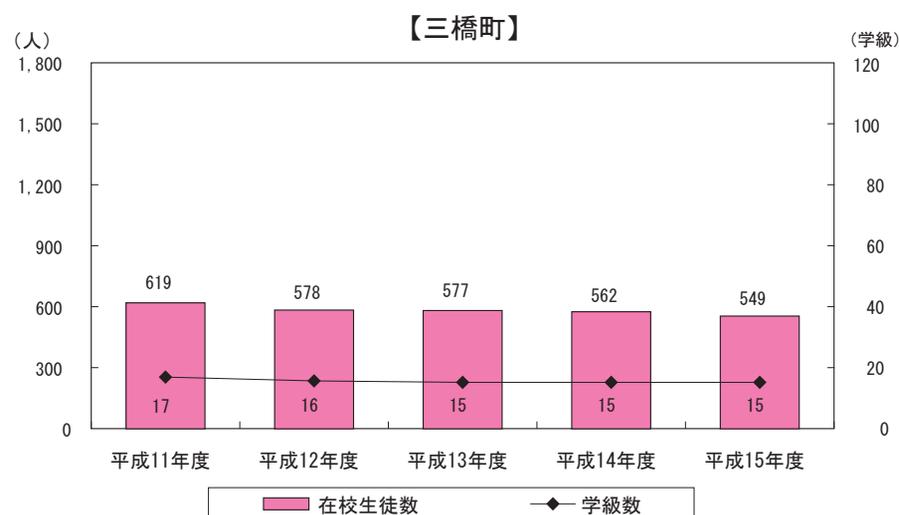
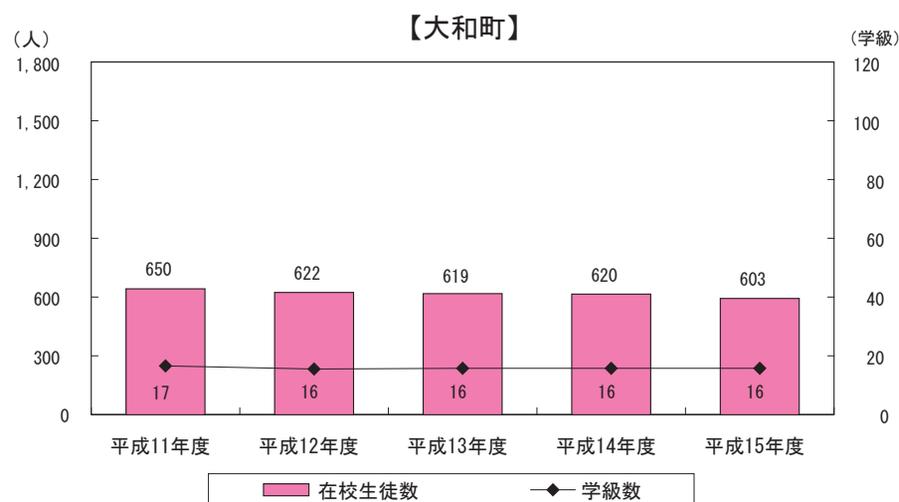
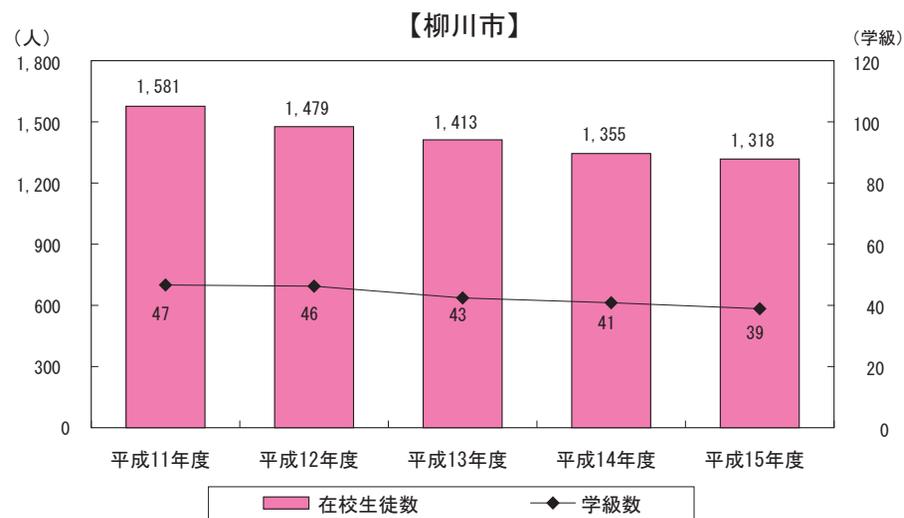
平成16年5月1日現在

	区分	中学校名	所在地	学級数	在校児童数 (人)
柳川市	公立	柳城中学校	本城町82	11	393
	公立	昭代中学校	西浜武1494	10	358
	公立	蒲池中学校	金納455	7	199
	公立	柳南中学校	上宮永町645-2	9	324
大和町	公立	大和中学校	鷹ノ尾1	18	622
三橋町	公立	三橋中学校	垂見580-1	17	549

資料：柳川市・大和町・三橋町



■ 中学校の在校生徒数の推移



資料：柳川市・大和町・三橋町

5 学童保育の状況

学童保育所は、現在柳川市に5か所、大和町、三橋町にはそれぞれ1か所が設置されています。

名 称	所 在 地	開設年月	在籍 児童数 (人)	平日の 実施時間 (時～時まで)	土曜及び 長期休業日の 実施時間 (時～時まで)
蒲池校区学童保育所	金納455	H14. 7. 2	30	下校～17:30	8:00～17:00
柳河校区学童保育所	恵美須町28	H15. 7. 2	29	下校～17:30	8:00～17:00
東宮永校区学童保育所	下宮永町374	H15. 9. 2	23	下校～17:30	8:00～17:00
昭代第二校区学童保育所 ※1	西浜武1490	H16. 10. 25	7	下校～17:30	8:00～17:00
昭代第一校区学童保育所 ※2	田脇810	H16. 12. 20	11	下校～17:30	8:00～17:00
豊原学童保育所「ゆたかきっず」	豊原125	H15. 4. 1	17	下校～17:30	8:30～17:30
藤吉学童保育クラブ	藤吉502	H4. 6	39	下校～17:30	8:30～17:30 ※3

在籍児童数は平成16年4月1日現在、但し※1. 2は平成16年に開設なので開設当初の児童数
※3は長期休業日のみ実施

/// (8) 児童施設・公園等の状況

児童施設関連では、現在柳川市に柳城児童館が設置されています。

名 称	所 在 地	開設年月	年間開所 日 数	開 所 時 間	登録者数(人)(平成15年度)			
					1年生	2年生	3年生	計
柳城児童館	坂本町5-1	S43. 4. 20	254	9:00～17:30	13	8	9	30

資料：柳川市・大和町・三橋町

柳川市・大和町・三橋町の公園

	公園等の名称	公園等の所在地	面積 (m ²)
柳 川 市	柳城児童公園	坂本町5-1	2,253
	白秋詩碑苑	矢留本町26-1	2,250
	有明地域観光物産公園	上宮永町22-1	11,151
	むつごろうランド	橋本町389	95,084
大 和 町	雲龍の郷	鷹ノ尾151-2	11,430
	明野農村公園	明野1285-1	4,750
	皿垣地区コミュニティ広場	栄1512-3	4,200
	有明地区コミュニティ広場	皿垣開560-1	4,018
三 橋 町	三橋町高畑公園	高畑325-2	7,232
	YOU・遊の森公園	柳河1020-1	15,700
	立花いこいの森	中山547-1	29,890
	サンブリッジ公園	正行479	1,436

資料：柳川市・大和町・三橋町

5 計画の基本的な考え方

今回の新「柳川市」次世代育成支援行動計画は、法制度に基づき、1市2町（旧柳川市、大和町、三橋町）を通して、初めて策定される児童育成に関する計画です。新「柳川市」においては、21世紀に新しく生まれるまちとして、新たな市の枠組みの中、次世代の子どもと親、そしてすべての人々がともに支えあいながら育ちゆく地域社会の実現を目指していくこととし、本計画の基本理念を

子ども・親・地域 ともにはぐくむ子育てのまち 柳川

とします。

なお、基本理念の実現に向けて目指すべき基本目標、この目標を達成するために取り組むべき主要課題については、国の示す策定指針を参考に定め、個別の施策については旧1市2町により協議された内容を基に、関連事業の現状と今後の方向性を示しています。

■計画の体系図

【基本理念】

子ども・親・地域 とともにはぐくむ子育てのまち 柳川

【基本目標】

計画により目指すべき目標【分野別】

【主要課題】

目標を達成するために取り組むべき課題



- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進【家庭と仕事の両立支援】

 - (1) 多様な働き方の実現及び男女が協力しあう働き方の見直し等
 - (2) 仕事と子育ての両立の推進

- 6 子ども等の安全の確保【安全対策】

 - (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
 - (3) 被害に遭った子どもの保護の推進

- 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進【要保護児童対策】

 - (1) 児童虐待防止対策の充実
 - (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - (3) 障害児施策の充実

